

新型コロナウイルスの影響でアルバイトによる収入が減った生徒のみなさんへ
～新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金についてのご案内～

アルバイトをしている高校生などで、
新型コロナウイルスの影響によって、アルバイトを休むように言われ、
アルバイト代が少なくなったり、ゼロになってしまったけれども、
休業手当が支払われていない場合、
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金への申請ができます。
申請が通れば、休業前の賃金の 8 割（日額の上限は 1 万 1000 円）を
休業した状況に応じて支給されます。

■新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金とは？

中小企業で働いていて、新型コロナウイルスの影響で休業させられた人のなかで、休業中に賃金（休業手当）を受け取れなかった人は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を申請でき、支援金・給付金が支給されるという制度です。

■申請をするには、いくつか条件があります。次の条件に当てはまりますか？

- ✓ 働き先は中小事業主である。 → 下の表「中小事業主の範囲」をご覧ください。
- ✓ 令和 2 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間に、事業主（雇っている人）の指示で休業した（バイトができなかった）。
- ✓ その休業に対して賃金（休業手当）を受け取っていない。
- ✓ 労働保険（労災）に入っている。 → 事業主（雇っている人）はアルバイトの人も加入手続きをしていなければなりません。
- ✓ 申請する本人名義の銀行などの口座をもっている。

中小事業主の範囲

主たる事業	資本金の額または出資の総額	常時雇用する労働者の数
小売業（飲食店を含む）	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

■準備する書類

(1) 休業支援金・給付金支給申請書

※本人が記入。申請書は厚生労働省のホームページからダウンロード。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646893.pdf>

(2) 休業支援金・給付金要件確認書

※本人と事業主が記入。申請書は厚生労働省のホームページからダウンロード。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000646894.pdf>

(3) 同意書・委任状

※未成年のため、保護者の同意書・委任状が必要。ひな型が厚生労働省のホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>) の「郵送で申請する方へ」の「労働者ご本人が申請する場合」のところからダウンロードできます。

(4) 申請者本人であることが確認できる書類

- ① 学生証の場合はそのコピーと、健康保険証か住民票記載事項証明書（本人だけ記載された住民票）などまら、2点のコピー
- ② 運転免許証かマイナンバーカード（表面のみ）を持っていれば、そのコピー1点のみ

(5) 同意書・委任状を記入した保護者本人であることが確認できる書類

- ① 運転免許証かマイナンバーカード（表面のみ）を持っていれば、そのコピー1点のみ
- ② 健康保険証、住民票記載事項証明書（本人だけ記載された住民票）、公共料金の領収書、社員証などから、2点のコピー

(6) キャッシュカードや通帳など、振込先（口座番号など）が分かるもののコピー

(7) 給与明細

- ① 休業前（令和1年10月から令和2年3月）の給与明細のうち、金額が一番高い月、二番目、三番目に高い月、3か月分の給与明細のコピー
 - ② 休業期間中（令和2年4月から9月）の給与明細のコピー
- ※ 休業期間中、給料がなく給与明細がない場合は、賃金台帳のコピーを事業主に依頼

■申請の流れ

(1) 事業主や保護者の協力を得て、申請に必要な書類を準備

(2) 申請書類を下記の住所に郵送（オンラインでの申請は、現在準備中です）

〒600-8799 日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当

(3) 各都道府県の労働局に設置された集中処理センターで、申請内容を審査、支給を決定

(4) 申請者に支給（不支給）の決定通知があり、本人の口座へ振込み

■締め切り

休業した期間	締切日（郵送の場合は必着）
令和2年4月～6月	令和2年9月30日（水）
令和2年7月	令和2年10月31日（土）
令和2年8月	令和2年11月30日（月）
令和2年9月	令和2年12月31日（木）

■問い合わせ先

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
Tel : 0120-221-276 （月～金 8：30～20：00、土日祝 8：30～17：15）

■参考

・厚生労働省のホームページ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>

・申請書の書き方ガイド

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000655252.pdf>

※このご案内は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金申請について分かりやすくするために、厚生労働省による説明を簡略化しています。上記のチェックリストで条件に当てはまりそうか確認をして、詳細についてはコールセンターへお問い合わせしてみてください。



認定 NPO 法人 ACE（エース）

〒110-0005 東京都台東区上野六丁目 1 番 6 号
御徒町グリーンハイツ 1005 号

TEL : 03-3835-7555 FAX : 03-3835-7601

URL : www.acejapan.org